

「令和 4 年度介護保険特別会計予算（案）」の説明文

令和 4 年度は、高齢者人口・要介護認定者人口の増加に伴いさらなる保険給付費の増加が見込まれるため、全体として前年度比 1.7% 増となっております。

歳入の「保険料（1号）」については、3年に一度行う介護保険料の見直しに伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、令和 3 年度から保険料基準額を月額「5,600 円」から「6,100 円」に見直しを行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方に対する特例措置として、介護保険料の減免を行っているため、収入としては、前年度比 2% 減となっております。

他の歳入科目については、保険給付費増額に伴い、負担割合に応じて増加しております。なお、準備基金等繰入金につきましては、区では保険料の急激な増加を抑制するために、介護給付費等準備基金の取り崩しを行っているのですが、保険料は 3 年間で固定であるのに対して、保険給付費は年々増加しているため、事業計画 3 年間における 1 年目は基金取り崩しが少なく、3 年目は基金取り崩しを多く見込んでおります。そのため、令和 3 年度は第八期の初年度であり、令和 4 年度は第八期の中間年度であるため、準備基金等繰入金は大幅な増加となっております。

歳出に関しては「保険給付費」内の「介護予防サービス」が要支援者の増加に伴い、前年度比 9.6% 増加しているのが特徴的です。「特定入所者介護サービス」については、令和 3 年度の制度改正により、対象者が減少したため、前年度比 5.5% 減少しています。また「地域支援事業」内の「一般介護予防事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施方法の見直しを行ったため、8.5% 減少しております。引き続き適切な事業実施に努めてまいります。